

いづみ保育園で10月18日(水)、「人権の花運動」の伝達式が行われ、園児たちが府の人権の花・スイセンの球根をプランターに植えました。(P02)

のしき  
産式



## 目次

一般国道24号アンケート調査について	P03
井手町防災訓練の実施について	P04
骨髄ドナー助成事業について	P04
井手町の給与・定員管理等について	P07
12月4日から10日は「人権週間」です	P11

町の人口(11月1日現在)

男性	3,663人
女性	3,936人
計	7,599人

11

平成29年11月  
2017

No.542

広報いで

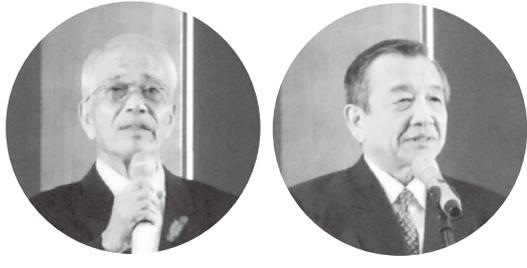


## 余裕ある方は地域活動に協力を

### 井手町敬老祝賀式

井手町敬老祝賀式が10月13日（金）、府立山城勤労者福祉会館で行われました。

祝賀式には、70歳以上の方約550人が出席され、95歳（対象者10人）と88歳（同47人）、77歳（同120人）の節目を迎えられた方々に、汐見明男町長、井手町社会福祉協議会の中坊博会長から記念品が贈られました。



あいさつを述べる中坊会長      あいさつを述べる汐見町長



ご長寿の記念品を受け取る出席者の皆さん

また中坊会長が「厚生労働省の発表によりますと100歳以上の方は全国で6万7800人ということであり、我々も多くのボランティア団体の協力を得て、地域住民が互いに支え合う社会を目指しておりますので、余裕のある方は地域の活動に協力いただきませうお願いします」と呼びかけました。

また汐見町長も「皆さんが

住み慣れたまちで元気に過ごせるよう、生き生きと安心して暮らせる健康長寿のまちをめざします」とあいさつしました。

このあと会場では、昼食を摂りながらカラオケや詩吟の発表、演芸会などが繰り広げられました。

### 秋晴の空、スポーツで汗 第46回町民体育大会

第46回町民体育大会が10月1日（日）、泉ヶ丘中学校グラウンドで行われ、町内各区から参加した住民の皆さんが、スポーツを通して交流を深めました。



子ども会对抗リレー

会場では、秋晴れの空の下、綱引きやリレー、玉入れといった区対抗種目をはじめ、趣向を凝らした様々な競技が繰り上げられました。

上位の成績は次の通り。

- ◎区対抗競技
- ▽区対抗玉入れ ①北部区②南部区
- ▽区対抗つなひき ①北部区②東部区
- ▽区対抗リレーボール ①北部区②南部区
- ▽区対抗リレー ①北部区②上井手・田村新田区
- ▽子ども会区対抗リレー ①北部区②北部区③玉水区
- ◎区対抗競技総合成績 ①北部区②北部区③上井手・田村新田区

### 立派な花に育てて 「人権の花運動」伝達式

いづみ保育園で10月18日（水）、「人権の花運動」の伝達式が行われ、園児たちが府の人権の花・スイセンの球根をプランターに植えました。



いづみ保育園で行われた伝達式

伝達式で、園児たちは「人権の花運動」について説明を聞いたあと、人権擁護委員の皆さんと一緒にスイセンの球根を植えました。

スイセンは、同保育園で育て、花が咲く3月には、役場や図書館などに飾られる予定です。

### 宝くじ助成金で整備しました

北区では、一般財団法人自治総合センターからの宝くじの助成を受けて、コミュニティ備品やニュースポーツに係る体育用品の整備を行いました。

宝くじ助成は、宝くじの普及広報を図るために、宝くじの収入源を財源として地域のコミュニティ活動や共同活動を行っている団体に対して助成されるものです。宝くじの助成金は、まちなかにも役立つと思います。



## ■木津川右岸地域に 新しい幹線道路を



現在、木津川右岸地域を南北に結ぶ幹線道路は国道24号だけですが、朝夕の通勤時には交通渋滞が慢性化していることに加え、本町や木津川市の一部では木津川の堤防の上を通ることから、破堤などによって災害時には使えなくなることが懸念されています。

「宇治木津線」は、城陽市と木津川市の木津川右岸地域をつなぐ新しい幹線道路として計画が進められています。

「宇治木津線」が開通すれば、交通渋滞の解消、災害に備えた道路網のダブルネットワーク化の実現などをはじめ、本町の今後のまちづくりにとっても、大きな弾みになると期待されています。



## 一般国道24号（城陽と木津川間）の 計画検討に関するアンケート調査について （ご案内）

朝夕の通勤時間帯は交通渋滞が慢性化している国道24号

本町を含め城陽市、木津川市から構成される木津川右岸宇治木津線道路新設促進協議会では、これまでから国道24号の代替となる宇治木津線の新設を要望してきました。

現在、国土交通省において、一般国道24号（城陽と木津川間）の道路計画の検討が進められており、町内の皆さまに情報提供を行うとともに、広くご意見をお伺いし、計画に反映していくことを目的にアンケート調査が実施されています。

前回（第1回）の調査では、「地域の皆さまが日頃感じている地域や道路の現状と課題」について、アンケート調査が実施されたところですが、今回（第2回）の調査では、「地域の課題を解決するための対策案」についてお伺いする予定です。

つきましては、今後、アンケート調査票を配布させていただく予定ですので、若い方からご年配の方まで道路を利用される皆さまのご協力をお願いいたします。

▼実施期間…アンケート調査票をご確認ください。

▼提出方法…調査票についている葉書を、郵便ポストに投函してください。

お問合せは、建設課（TEL 82・6167）まで。

## 平成29年度 井手町防災訓練の実施について

実施日時	平成29年11月19日（日）午前9時00分～正午
実施場所	各公民館及び井手小学校、多賀小学校、玉川保育園、自然休養村管理センター
訓練想定	午前9時00分、南海トラフ地震が発生、広範囲にわたって家屋の倒壊が発生し、多くの負傷者が出ている想定。
訓練目的	各区長を中心とした自主防災組織と消防団や京田辺市消防署井手分署とが協力しながら、避難、情報収集・伝達、炊き出し訓練等を行い、災害時の被害の軽減及び平常時における防災意識の向上を図ることを目的とします。



訓練当日は、役場広報車が町内を回り広報を行います。NTTドコモ提供のエリアメール、ソフトバンク・KDDI提供の緊急速報メールにて避難勧告を配信します。また、ホームページに避難勧告等を掲載致しますので、ご理解・ご協力をお願い致します。

### 京都で一番早くさくらが咲くまち プロジェクト ～いよしの里～いよの花回廊



J-countryシンガー  
内田 あや

12月3日（日）午前10時～午後3時  
井手町まちづくりセンター椿坂

- セレモニー・ふるまい餅 ■河津桜の記念植樹
- 時代絵巻行列
- いでとこころを“むすぶ”ハラペコランド（京都産業大学井手応援隊）
- 草木染でミサンガ作り体験（京都産業大学井手応援隊）
- 野外コンサート（内田あや 出演） ■ふれあい野菜市

### 前夜祭

12月2日（土）

午後4時～午後8時

「灯してむすぶ  
井手！みね～しよん」  
（京産大井手応援隊）

## ■井手町骨髄ドナー助成事業を実施しています

井手町では移植に用いる骨髄等の適切な提供の推進を図るため、骨髄等を提供した住民に対し、助成金を交付します。

### 【対象者】

公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄末梢血幹細胞提供あっせん事業において骨髄等の提供を行った人で、次に掲げる要件のいずれにも該当する人。

- (1) 骨髄等の提供を行った日（以下「骨髄等提供日」という。）に井手町に住所を有している者であること。
- (2) 他の自治体等が実施する同種同類の助成金等を受けていない者であること。

### 【助成対象】

助成金の額は、次に掲げる骨髄等の提供に係る通院、入院又は面談。

ただし、骨髄等の採取等に関連した医療処置によって生じた健康被害のためのものを除く。

- (1) 健康診断のための通院
- (2) 自己血採血のための通院
- (3) 骨髄等の採取のための入院
- (4) 前に掲げるもののほか、骨髄バンク又は医療機関が必要と認める通院、入院又は面談

### 【助成額】

助成対象の(1)～(4)の通院又は入院の日数に2万円を乗じて得た額とし、1回の提供につき14万円を限度とする。

### 【交付の申請】

骨髄等提供日から90日以内に、次に掲げる書類を添えて申請してください。

- (1) 骨髄バンクが発行する骨髄等の提供を行ったことを証する書類
- (2) 骨髄等の提供に係る通院等をしたこと及び当該通院等をした日を証する書類
- (3) その他、町長が必要と認める書類

### 【申請場所・問い合わせ】

井手町立保健センター（TEL 82-3385）



## 知っていますか？介護保険制度のこと

地域包括支援センター (TEL 82-3690)

介護保険制度は、病気や認知症などが原因で、日常生活において介護が必要になったときに費用の一部を支払って、サービスを利用できる仕組みです。

「自宅での生活の手助けをしてほしい」、「施設に通って支援やリハビリを受けたい」、「生活環境を整えたい」、「福祉用具を利用して自分でできることを増やしたい」など、状況に応じて支援を受けながら生活しやすい環境で自立を目指します。

介護保険のサービスについては誰でも利用できるというわけではなく、まずは要介護認定の申請が必要となります。詳しくは高齢福祉課または地域包括支援センターまでご相談ください。

介護保険のサービスについては誰でも利用できるというわけではなく、まずは要介護認定の申請が必要となります。詳しくは高齢福祉課または地域包括支援センターまでご相談ください。

## ピーンと体操 グーンと体操 シャキッと体操

おうちでできる運動をご紹介します。足腰を鍛えて歩く力をいつまでも保つことが健康寿命の秘訣です。今回から上級編(その一)です♪ 1種目10回を目安におこない、慣れてきたら2～3セットを目標にしましょう。



### 足上げタオル

(手順)

- ① タオルを用意し両手で持つ
- ② 膝を曲げたままタオルの高さまで交互に足を持ち上げる



### 足で円を描く

(手順)

- ① 少し浅めに座る
- ② 片足を前に出す
- ③ 床に円を描くように足を動かす  
※なるべく遠くへ足を動かす
- ④ 反対側もおこなう

参考：独立行政法人国立長寿医療研究センター、2011、「認知症予防マニュアル 記憶力の向上を目指したプログラム」

## ● 財政健全化判断比率等の公表について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、平成28年度の健全化判断比率及び資金不足比率を公表します。平成28年度の比率は、いずれも健全化基準を超えておらず、良好な財政運営を行ってまいりました。

(健全化判断比率) (単位：%)

	平成28年度	早期健全化基準
実質赤字比率	-	15.0
連結実質赤字比率	-	20.0
実質公債費比率	△1.5	25.0
将来負担比率	-	350.0

\*表中の「-」は、0%以下です。

【実質赤字比率】

標準財政規模(\*)に対して、一般会計等の実質赤字が占める割合

【連結実質赤字比率】

標準財政規模に対して、全ての会計を合わせた実質赤字が占める割合

【実質公債費比率】

標準財政規模に対して、一般会計等が負担する公債費等が占める割合

【将来負担比率】

標準財政規模に対して、一般会計等が将来負担すべき債務が占める割合

【資金不足比率】

公営企業の事業規模に対する資金不足額の割合

\*標準財政規模とは、当該自治体の標準的な一般財源の規模

公営企業の経営健全化に関する指標について

(資金不足比率) (単位：%)

	平成28年度	経営健全化基準
公共下水道事業	-	20.0
多賀地区簡易水道事業	-	20.0
水道事業	-	20.0

\*表中の「-」は、0%以下です。

## 平成28年度 個人情報保護制度及び情報公開制度の運用状況について

### 1 個人情報保護制度の運用状況

実施機関	請求件数			処理状況件数								取り下げ	
	開示	訂正	利用の停止	全部開示	部分開示	不開示	訂正	一部訂正	不訂正等	利用停止	利用不停止等		
町長	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0

### 2 情報公開制度の運用状況

(1) 開示請求の件数及び処理状況

実施機関	請求件数	処理状況					取り下げ
		全部開示	部分開示	不開示	存否応答拒否	不存在等	
町長	5	4	1	0	0	0	0

(2) 審査請求の状況 0件

※ 選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会、水道事業管理者及び議会については請求等実績なし。

# 井手町の給与・定員管理等について

「地方公共団体における職員給与等の公表について」に基づいて、井手町では平成10年度から町職員の給与の実態について公表しています。なお、ここでお知らせする給与等は、税金や各種保険料を差し引く前の金額で、いわゆる「手取り額」ではありません。また、現在未公表である情報については、公表され次第、ホームページにて掲載予定です。お問い合わせは、総務課（TEL 82-6161）まで。

## 1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成29年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成27年度の人件費率
平成28年度	7,607人	4,158,003千円	370,333千円	809,843千円	19.5%	19.5%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成28年度	93人	320,789千円	33,648千円	120,407千円	474,844千円	5,106千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

年度	井手町	類似団体平均	全国町村平均
平成28年度	92.8	95.9	96.3
平成27年度	91.8	95.5	95.8
平成26年度	95.6	95.2	95.6
平成25年度	93.6	94.5	95.4

(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 2 一般行政職給料表の状況

(平成29年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給与月額	141,600円	191,700円	227,900円	261,100円	287,100円	317,700円
最高号給の給与月額	246,600円	303,400円	349,200円	380,200円	392,200円	409,400円

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

## 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成29年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
井手町	38.3歳	281,209円	314,287円	303,891円
国	43.6歳	330,531円	-	410,719円

②技能労務職

区分	公務員					民間		参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
井手町	42.6歳	1人	285,800円	290,200円	285,800円	-	-	-	
うち清掃職員	42.6歳	1人	285,800円	290,200円	285,800円	廃棄物処理 業従業員	45.3歳	290,300円	1.00
うち学校職員	-	-	-	-	-	-	-	-	
うち その他技能労務職	-	-	-	-	-	-	-	-	
国	50.6歳	2,722人	286,833円	-	328,360円	-	-	-	

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
井手町	-	-	-
うち清掃職員	4,619,969円	3,968,100円	1.16
うち学校給食職員	-	-	-
うち その他技能労務職	-	-	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成25～27年の3カ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況

(平成29年4月1日現在)

Table with 4 columns: 区分, 井手町, 国, 給与額. Rows include 一般行政職 (大学卒, 高校卒) and 技能労務職 (高校卒, 中学卒).

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成29年4月1日現在)

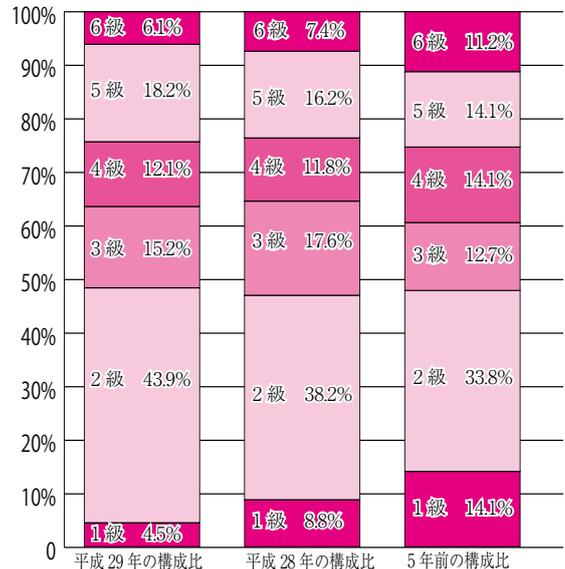
Table with 5 columns: 区分, 経験年数, 平均給料月額. Rows include 一般行政職 and 技能労務職 for 10, 15, and 20 years of experience.

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成29年4月1日現在)

Table with 5 columns: 区分, 標準的な職務内容, 職員数, 構成比. Rows 1-6 describe job levels from 1級 to 6級.

- 1 井手町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

Table comparing Heisei 28 and Heisei 29 (井手町 vs 国) for 期末手当 and 勤勉手当, including calculation methods.

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

Table with 2 columns: 参考 (勤勉手当への勤務実績の反映状況) and 一律支給.

(2) 退職手当

(平成29年4月1日現在)

Table comparing Heisei 28 and Heisei 29 (井手町 vs 国) for 退職手当, including rates and calculation methods.

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (平成29年4月1日現在)

Table showing 地域手当 details: 支給実績 (0千円), 支給職員1人当たり平均支給年額 (0円), and 支給対象地域 (井手町, 0%).

(4) 特殊勤務手当

(平成29年4月1日現在)

Table with 4 columns: 手当の種類, 手当の名称, 主な支給対象職員, 主な支給対象業務, 支給単価.

(5) 時間外勤務手当

Table showing 時間外勤務手当 details: 支給実績 (6,906千円), 支給職員1人当たり平均支給年額 (74千円), and 支給実績 (8,196千円).

(6) その他の手当

(平成29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成28年度決算)
扶養手当	扶養親族である配偶者 10,000円 22歳に達するまでの子 8,000円 配偶者がいない場合、そのうち1人については 10,000円 配偶者及び子以外の扶養親族 1人につき 6,500円 配偶者がいない場合、そのうち1人については 9,000円 16歳から22歳までの子 5,000円加算	同じ		8,828千円	187,832円
住居手当	家賃支払いの職員 ・月額23,000円以下の家賃 家賃額 - 12,000円 = 支給額 ・月額23,000円を超える家賃 (家賃額 - 23,000円) × 1/2 = ① 16,000円 = ② (①、②のうち額が 少ない方) + 11,000円 = 支給額 (最高27,000円)	同じ		4,594千円	255,269円
通勤手当	交通機関を利用する職員 運賃相当額が55,000円までの者 全額支給 片道2km未満 支給なし 自動車等の利用者 通勤距離片道 2km以上 5km未満 2,000円 5km以上10km未満 4,200円 10km以上15km未満 7,100円 15km以上20km未満 10,000円 20km以上25km未満 12,900円 25km以上30km未満 15,800円 30km以上35km未満 18,700円 35km以上40km未満 21,600円 40km以上45km未満 24,400円 45km以上50km未満 26,200円 50km以上55km未満 28,000円 55km以上60km未満 29,800円 60km以上 31,600円	同じ		4,109千円	68,496円
管理職手当	月額5,000円。ただし、町長が必要と認める時は、本俸の100分の20以内を支給することができる。 理事、局長、次長、課長、館長、園長、所長、参事等 35,000円			9,120千円	396,521円

6 特別職の報酬等の状況

(平成29年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	町長 730,000円 副町長 600,000円 教育長 550,000円
報酬	議長 290,000円 副議長 220,000円 議員 200,000円
期末手当	町長 (平成28年度支給割合) 3.25月分 副町長 教育長 議長 (平成28年度支給割合) 3.25月分 副議長 議員
退職手当	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 町長 給料月額 × 530 / 100 × 在職年数 15,476千円 任期ごと 副町長 給料月額 × 315 / 100 × 在職年数 7,560千円 任期ごと 教育長 給料月額 × 270 / 100 × 在職年数 4,455千円 任期ごと

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、町長及び副町長については1期(4年=48月)、教育長については1期(3年=36月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)		対前年増減数	主な増減理由	
		平成28年	平成29年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1	0	
		総務	22	21	▲1	
		税務	6	7	▲1	
		民生	33	32	▲1	
		衛生	8	8	0	
		農林	3	3	0	
		商工	1	1	0	
		土木	7	7	0	
		計	81	80	▲1	
	教育部門	9	9	0		
小計	90	89	▲1			
公営企業等会計部門	水道	4	4	0		
	下水道	1	1	0		
	国保等	10	9	▲1		
	小計	15	14	▲1		
合計		105	103	▲2		
		[157]	[157]	[0]		

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況

(平成29年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	13人	21人	14人	7人	13人	12人	11人	3人	6人	0人	103人

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政		82	81	82	80	81	80	▲2 (▲1.2%)
教育		11	11	10	9	9	9	▲2 (▲18.2%)
普通会計計		93	92	92	90	90	89	▲4 (▲3.2%)
公営企業等会計計		16	17	15	14	15	14	▲2 (▲6.3%)
総合計		109	109	107	103	105	103	▲6 (▲3.7%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数(平成26年度まで教育長含む)。

## 8 公営企業職員の状況

### 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考)平成27年度の総費用に占める職員給与費比率
平成28年度	110,958千円	11,470千円	5,200千円	4.7%	8.4%

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成28年度	2人	4,886千円	637千円	1,774千円	7,297千円	3,649千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成29年3月31日現在の人数である。

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成29年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
井手町	27.2歳	210,800円	287,025円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

井手町		一般行政職	
1人当たり平均支給額(平成28年度)		1人当たり平均支給額(平成28年度)	
887千円		1,294千円	
(平成28年度支給割合)		(平成28年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6月分	1.7月分	2.6月分	1.7月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算5~15%	

##### イ 退職手当

(平成29年4月1日現在)

井手町		一般行政職	
(支給率) 一般行政職と同様			
1人当たり平均支給額	自己都合 -千円	応募認定・定年 -千円	1人当たり平均支給額 14,765千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### ウ

地域手当(平成29年4月1日現在)  
一般行政職と同様(5(3)を参照)

##### エ

特殊勤務手当(平成29年4月1日現在)  
一般行政職と同様(5(4)を参照)

##### オ 時間外勤務手当

支給実績(平成28年度決算)	199千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	99千円
支給実績(平成27年度決算)	322千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	107千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

##### カ その他の手当

(平成29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成28年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)
扶養手当	一般行政職と同様	同じ		13千円	6,500円
住居手当	一般行政職と同様	同じ		324千円	162,000円
通勤手当	一般行政職と同様	同じ		101千円	50,562円
管理職手当	一般行政職と同様	同じ		0千円	0円



# 子育て支援カレンダー



## 子育て支援センターって？

子育て支援センターは、親子で一緒に遊んだり、子育ての情報交換や相談のできる場所です。

センター内には手作りのおもちゃもたくさんあります。自由に気軽に遊びに来てください♪

【所在地】井手町大字井手小字玉ノ井48-2（玉川保育園内にあります）

【TEL・FAX】82-2232

【開いてる日】月曜日～金曜日（祝祭日を除く）午前9時半～午後4時

11月		行事予定（行事がない日でも毎日遊びに来れます♪）	
と	き	内 容	場所・備考
13日（月）	9:30～11:30	前向き子育てプログラム⑦	※申込制
14日（火）	10:00～11:30	すくすくクラブ	※申込制
15日（水）	10:30～11:30	いづみ保育園園庭開放	いづみ保育園
16日（木）	10:30～11:30	多賀保育園園庭開放	多賀保育園
17日（金）	10:00～11:00	たんぽぽ広場 「からだを使って遊ぼう」	
	10:00～11:30	子育てサークル 「さんさん会」	
21日（火）	10:00～11:30	のびのびクラブ	※申込制
22日（水）	9:30～11:30	前向き子育てプログラム⑧	※申込制
27日（月）	10:00～12:00	おでかけ広場	西部公民館
28日（火）	10:30～12:00	*hughug* 「ベビーマッサージ」	※申込制
30日（木）	10:30～11:30	玉川保育園園庭開放	玉川保育園
12月			
1日（金）	10:00～11:00	たんぽぽ広場 「リースづくり」	
4日（月）	10:00～11:30	Fa (ther) セラピーエクササイズ	※申込制
7日（木）	10:00～11:00	子育てママのための ミニマネー講座	※申込制
8日（金）	10:00～11:30	子育てサークル 「さんさん会」	

※場所の記載のないものは、全て「子育て支援センター」で行います

## 親子の広場

### \*たんぽぽ広場

対象：妊婦～就学前の親子

### \*おでかけ広場

対象：妊婦～就学前の親子

### \*すくすくクラブ

対象：1歳半～2歳半の親子（申込制）

### \*のびのびクラブ

対象：2歳半～就学前までの親子（申込制）

## 子育てサークル

### \*さんさん会

対象：妊婦から3歳くらいの子と親

活動日：月2回程度

### \*竹の子ひろば

対象：妊婦から3歳くらいの子と親

活動日：水曜日（月2回程度）

場所：多賀保育園

### \*hughug\*

対象：2カ月～1歳くらいまで

活動日：火曜日（月1回）

参加費：1回500円

※サークルに興味のある方は子育て支援センターまでお問い合わせください。



## 一時預かり

お仕事や冠婚葬祭、リフレッシュなどのために一時預かりを行っております（有料）

【利用時間】 平日8:30～16:30

土曜8:30～12:00

※料金やその他詳細は子育て支援センター（TEL 82-2232）までお問い合わせください

## ◇第23回 山背古道とことんウォーキング◇

山背古道は城陽市・井手町・木津川市の3つの市町にまたがる散策道です。

美しい里山やのどかな田園風景、歴史ある文化史跡など、山背古道を歩けば、色々な景色に出会うことができます。どこか懐かしい風景を眺めながら秋の山背古道を歩いてみませんか。

○日時：12月3日（日） ※受付：午前9時～10時（雨天決行・荒天時中止）

○集合場所：JR城陽駅東口または木津川市役所東口玄関前

○コース：城陽市～木津川市間の全長約23キロのコース ※途中リタイヤOK

○持ち物：弁当、水筒、雨具等

○参加費：無料

○申込：事前の申込は必要ありません。

○問合せ：山背古道推進協議会事務局（城陽市商工観光課 TEL56-4019）

○その他：参加者には地図と記念品をプレゼントします。

・中継地点 中天満神社（城陽市）、井手町まちづくりセンター椿坂、JR 棚倉駅前で“ほっとコーナー”を設置し、飲み物や特産品の販売を行います。



同和問題の解決を  
みんなの手で

## みんなで築こう 人権の世紀 ～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～ 12月4日から10日は「人権週間」です

1948年の12月10日、国連の第3回総会で「世界人権宣言」が採択されました。この宣言は、生命・身体の安全その他多くの基本的人権についての基準を示し、「どのような形であっても差別を受けることなしにこれらの人権が享有できるようにすべきである」と述べています。この理念は、各国の憲法や法律に取り入れられるとともに、今も世界の人々にとって希望の根源ともなっています。

日本では、この12月10日までの1週間（12月4日～10日）を「人権週間」とし、毎年、講演会の開催や街頭啓発など、さまざまな啓発活動が展開されています。

井手町でも、徳島県人権・同和教育講師団講師 中倉 茂樹さんをお迎えして講演会を開催します。参加を広く呼びかけていますので、ぜひお越しください。

### ●井手町人権のつどいのお知らせ

- ◇日時 12月12日（火）13時30分～15時30分
- ◇会場 井手町自然休養村管理センターホール
- ◇内容 講演 『ぬくもりを感じて』  
講師 徳島県人権・同和教育講師団講師  
中倉 茂樹 さん

[問い合わせ] 井手町教育委員会 社会教育課  
TEL 82-5700



### 【宇治税務署からのお知らせ】

#### ●消費税の軽減税率制度が実施されます

平成31年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%へ引き上げられ、税率引上げと同時に、消費税の軽減税率制度が実施されることとなりました。

	平成31年10月1日以後	
	標準税率	軽減税率
消費税率	7.8%	6.24%
地方消費税率	2.2%	1.76%
合計	10.0%	8.0%

<軽減税率の対象品目>

- ・ 飲食料品（酒類及び外食等を除く）
- ・ 週2回以上発行される新聞（定期購読契約に基づくもの）

○説明会の開催について

「年末調整説明会」の後に、「消費税軽減税率制度説明会」を開催します。

#### 年末調整説明会

	時間	場所
11月20日（月）	13:30～16:30【15:25～16:30】	京田辺市コミュニティホール 京田辺市田辺80（市役所前）
11月21日（火）	9:30～12:30【11:25～12:30】	宇治市文化センター（小ホール） 宇治市折居台1-1
	13:30～16:30【15:25～16:30】	
11月22日（水）	13:30～16:30【15:25～16:30】	木津川市中央交流会館（いづみホール） 木津川市木津宮ノ内92

※「時間」欄のかっこ書きが、「消費税軽減税率制度説明会」の時間です。

軽減税率制度に関する情報は、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp/>）「消費税軽減税率制度」をクリックしてください。

軽減税率制度実施に伴うレジの導入や電子的受発注システム改修には支援制度があります。詳しくは、軽減税率対策補助金事務局（<http://kzt-hojo.jp/>）まで。

※お問い合わせは、宇治税務署（TEL 44-4141）まで



## 「救命講習会開催のお知らせ」

日時／12月3日(日)  
午前9時～正午

場所／京田辺市消防署井手分署会議室  
定員／10名程度

参加費／無料

受付期間／12月2日(土)午後5時まで。

\*お問い合わせは、京田辺市消防署井手分署 (TEL 82・3000)

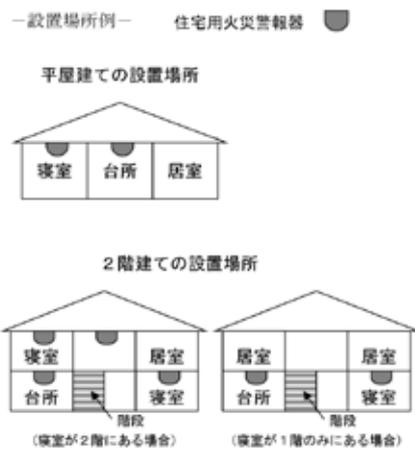
## 住宅用火災警報器を 設置しましょう

皆さんのご家庭に、『住宅用火災警報器』は設置されていますか？  
住宅火災から大切な命を守るため『住宅用火災警報器』を設置しましょう！

・住宅用火災警報器とは、  
\*住宅用火災警報器は、火災の煙や熱を感じて、音声や警報音等で火災の発生を知らせるものです。

\*住宅等の天井または壁面に取り付け

ます。  
\*住宅用火災警報器は、火災の早期発見・被害の軽減に効果を発揮します。



※これ以外の設置例は、京田辺市消防本部のホームページをごらんください。

\*お問い合わせは、京田辺市消防署井手分署 (TEL 82・3000)

## くらしの資金貸付け 申し込み受け

日時／12月5日(火)～6日(水)  
午前9時～午後4時  
(正午～午後1時を除く)

受付／住民福祉課  
\*お問い合わせは、住民福祉課 (TEL 82・6164)

## 講座・教室

### 【いづみまなび教室】

《ペン習字》  
日時／11月30日(木)  
午後1時半～3時半

場所／いづみ人権交流センター

《大正琴》  
日時／11月24日(金)・12月8日(金)  
午前10時

持ち物／大正琴・楽譜  
場所／いづみ人権交流センター

《太極拳》  
日時／11月24日(金)・12月8日(金)  
午後1時半～3時



持ち物／運動できる服装・上履き  
場所／いづみ人権交流センター

《人権学習(人権啓発ビデオ上映)》  
日時／11月24日(金)  
午前11時半～正午、  
午後3時～3時半

場所／いづみ人権交流センター

《いづみふれあい学級(社会見学)》  
日時／11月21日(火)  
午前8時50分～午後4時20分

\*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (TEL 82・3380) まで  
【社協生き生きサロン(カエルのフリスピー)】  
日時／11月15日(水) 午後1時半～  
場所／玉泉苑

対象／65歳以上の方および障がいのある方  
\*事前申込が必要です  
\*毎月20日発行の「ボランティアセンタール」で、ふれあいサロンの詳しい内容をお知らせします  
\*お問い合わせは、社会福祉協議会 (TEL 82・3499) まで

【健康教室】  
日時／11月16日(木)  
午前10時～11時半

場所／いづみ人権交流センター  
\*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (TEL 82・3380) まで

【井手玉川大学第4回講座(高齢者体力チェックとニュースポーツ体験)】  
日時／11月18日(土) 午後2時～4時  
(午後1時から受付)

場所／山城勤労者福祉会館(運動のできる服装で)  
\*お問い合わせは社会教育課 (TEL 82・5700) まで

【山吹ふれあいセンター天文台公開】  
日時／11月17日(金)・12月8日(金)  
午後7時半～9時

場所／山吹ふれあいセンター  
・申込は不要です  
・天候などの条件により公開を中止する場合があります  
・夜間の開催になりますのでお子様だけの参加はご遠慮ください

\*お問い合わせは、社会教育課 (TEL 82・5700)

## 健康

【成人・高齢者保健事業】  
《山吹体操クラブ・健康相談》  
日時／12月7日(木) 午後1時半～

場所／玉泉苑  
対象／65歳以上  
\*お問い合わせは、社会福祉協議会 (TEL 82・3499) まで

【介護予防事業】

《脳トレ教室ひまわり》  
日時／12月6日(水)  
午後1時半～3時

場所／いづみ人権交流センター  
日時／11月22日(水)  
午後1時半～3時

場所／賀泉苑

対象／65歳以上(ボランティアを含め、  
予防ゲームや脳トレに興味のある方は年齢関係なく参加可能)  
持ち物／お茶(水分補給用)  
費用／無料

・申込みは不要です  
・この教室では認知症のことや介護などの相談も受け付けております。  
\*お問い合わせは、地域包括支援センター(TEL82・3690)まで

## 子育て

【乳幼児健康審査】

《乳児健康診査》  
日時／12月4日(月)  
対象／H29・7:4～H29・9:5生まれ

受付／午後1時～1時半  
場所／保健センター

\*お問い合わせは、保健センター(TEL82・3385)まで

## 各種相談

【障がい者相談】

日時／11月14日(火)・28日(火) 午後1時半～4時  
場所／役場西別館1階会議室

\*障がい者相談は予約制です  
\*お問い合わせは高齢福祉課(TEL82・6165)まで

【こころの相談室(カウンセリング)】  
日時／11月24日(金)・12月1日(金)  
午前11時～午後1時50分

場所／いづみ人権交流センター  
\*こころの相談室は予約制です  
\*お問い合わせは、いづみ人権交流センター(TEL82・3380)まで

【心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談】

日時／11月20日(月)  
午後1時半～4時  
場所／賀泉苑  
日時／12月4日(月)  
午後1時半～4時

場所／玉泉苑  
\*消費生活相談は、電話でも相談を受け付けております。相談専用番号(TEL090・5889・5367)まで

【無料法律相談】

日時／11月27日(月) 午後2時～4時  
場所／玉泉苑  
\*無料法律相談は予約制です

\*お問い合わせは、社会福祉協議会(TEL82・3499)まで

【母子の相談・教室】

《発達相談》  
日時／11月30日(木)  
場所／保健センター  
\*発達相談は予約制です  
\*お問い合わせは、保健センター(TEL82・3385)まで

《育児相談》  
日時／12月6日(水) 午前9時半～10時半

時分受付  
場所／保健センター  
\*お問い合わせは、保健センター(TEL82・3385)まで

## ヘルスマイト(食改)の料理教室

～生活習慣病を予防して健康寿命を延ばしましょう!～

日時：12月8日(金) 午前10時～正午  
場所：自然休養村管理センター調理室  
対象者：町内在住の65歳以上の方  
募集人数：先着30名  
参加費：無料  
申し込み：食生活改善推進員協議会 森田まで  
TEL・FAX 82-3985  
締め切り：11月17日(金)

生活習慣病に役立つ減塩のコツをお伝えします。



## 出張がん個別相談会のお知らせ

『『がんと診断されて頭が真っ白』『誰かに話を聞いてもらいたい』など、がんに関わる様々な相談をお受けする窓口として、京都府山城北保健所にて出張相談を行いますのでご利用ください。

(日時) 11月14日(火)、12月12日(火)  
いずれも午後1時から3時30分

(場所) 京都府山城北保健所(山城広域振興局宇治総合庁舎内)

(相談員) 京都府がん総合相談支援センターの保健師又は看護師

(相談料) 無料

(予約) 実施日前の平日午後4時までに下記フリーダイヤルへお申し込みください。

京都府がん総合相談支援センター(京都市南区東九条下殿田町43メルクリオ京都2階)

フリーダイヤル 0120-078-394

京都府がん総合相談支援センターでは電話及び対面相談を、月～金(祝日・年末年始を除く)の午前9時～正午、午後1時～4時に実施していますので、こちらをご利用ください。



# ごみ収集日程表(11月11日～12月10日)

ごみは、朝9時までに出してください。

★燃やすごみ、その他ごみ、プラマーク包装容器、カン、ビン、ペットボトルは透明・半透明の袋に入れて出してください。

★「乾電池」は「カン」の日に、「カセットボンベ缶、スプレー缶」は「その他」の日に、それぞれ別の透明な袋に入れて出してください。

★粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課へ電話予約(TEL82-6168)してください。(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは除きます)

★テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは家電リサイクル品です。

※古紙等(新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑紙(その他の紙類)ごとに分別のうえ)の収集は全地区毎週月曜日です。

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	ペットボトル	粗大ごみ	プラマーク 容器包装	その他
北水無区	北水無区	火・金曜日	11月16日	12月7日	11月30日	11月23日	水曜日	火曜日
玉水石高区	玉水石高区	月・木曜日	11月17日	12月8日	12月1日	11月23日	水曜日	火曜日
上井手多賀全区	上井手多賀全区	火・金曜日	11月23日	12月7日	11月30日	11月16日	水曜日	水曜日

※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場産業環境課(TEL 82-6168)まで

## し尿収集日程

収集日	し尿収集 区域番号	収集区域
11月24日	⑨	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、東北ノ代、北口、西北組、東松ヶ花、茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷
11月27日	⑩	阿弥陀寺、西南組、東南組、前川、立石、小弘、岩倉、馬場崎、墓ノ平
11月28日	⑪	内垣内、奥西、帽子田、下川、判ノ地、石名田、高橋、谷村、宮ノ後、天王山、蛇谷、栗岡、北赤坂、穴虫、南久保、浜、上ノ浜
11月29日	⑫	安堵山、起、佃、平山、新四郎山、中島、西垣内、中垣内、東垣内
11月30日	⑬	里、玉ノ井、西高月、東高月、清水、栢ノ木、中溝、西山、尾ノ山、山縁、田村新田
12月1日	⑭	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、柏原、南玉水、久保、渋川、段ノ下、扇畑、浜田、橋ノ本
12月4日	⑮	梅ノ木原、野神、北猪ノ阪、南猪ノ阪、宮ノ本、西前田、北開、北溝、南溝、下赤田、上赤田、鳥休、柴木田

ウチの  
収集日は...



※し尿に関するお問い合わせは、城南衛生管理組合(TEL 075-631-5171)まで

## ごみの分け方・出し方



### 出せる物・出し方

-  「プラマーク」のあるボトル類、カップ・トレー類、袋類、チューブ・ふた類、発泡トレー・発泡スチロール類などのうち、簡単な洗浄で汚れが落ちる容器包装

- 汚れを取り除いて、透明または半透明の袋に入れて出してください。
- 汚れが落ちない容器包装については、「燃やすごみ」に分別してください。

○リサイクルの推進に、ご協力いただきますようお願いいたします。



# おめでとうございます

(9月21日から10月20日までの届け出分・敬称略)

誕生

住所	赤ちゃん	届出人
井手	山田 <sup>つむぎ</sup> 紡生	大輔
井手	岡島 <sup>りお</sup> 理桜	孝典
多賀	洲鎌 <sup>いっしん</sup> 維心	賢太郎
多賀	篠田 <sup>らびあ</sup> 来美愛	知歩実

## 公共施設電話番号一覧

名称	電話番号
総務課	0774-82-6161
地域創生推進室	0774-82-6170
企画財政課	0774-82-6162
税務課	0774-82-6163
住民福祉課	0774-82-6164
高齢福祉課	0774-82-6165
保健医療課	0774-82-6166
建設課	0774-82-6167
産業環境課	0774-82-6168
上下水道課	0774-82-6169
会計課	0774-82-6171
議会事務局	0774-82-6172
教育委員会(学校教育課)	0774-82-4333
山吹ふれあいセンター(図書館・社会教育課)	0774-82-5700
同和・人権政策課	0774-82-3380
いづみ人権交流センター	
いづみ児童館	0774-82-4112
保健センター	0774-82-3385
地域包括支援センター	0774-82-3690
泉ヶ丘中学校	0774-82-2070
井手小学校	0774-82-2119
多賀小学校	0774-82-2112
玉川保育園	0774-82-2153
多賀保育園	0774-82-2225
いづみ保育園	0774-82-4160
子育て支援センター	0774-82-2232
環境衛生センター	0774-82-4651
学校給食センター	0774-82-3617
井手町まちづくりセンター椿坂	0774-82-3838
町立デイサービスセンター	0774-99-4318
老人福祉センター「玉泉苑」	0774-82-3499
老人福祉センター「賀泉苑」	0774-82-5059
京田辺市消防署 井手分署	0774-82-3000
井手町役場 代表番号	0774-82-2001

# まちのカレンダー (11月11日～12月10日)

月日	曜日	行事
11/11	土	親子で楽しむ紙しばい(午後1時半～、山吹ふれあいセンター図書館)
12	日	秋季町民ソフトボール大会(午前8時半～、有王グラウンド)
13	月	
14	火	すくすくクラブ(午前10時～11時半、子育て支援センター) 障がい者相談(午後1時半～4時、役場西別館1階会議室・予約制)
15	水	料理教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 社協生き生きサロン【カエルのフリスビー】(午後1時半～、玉泉苑) パソコン教室(午後2時半～、午後7時～、いづみ人権交流センター)
16	木	健康教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター)
17	金	天文台公開(午後7時半～9時、山吹ふれあいセンター)
18	土	人権子育て講演会(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) 井手玉川大学第4回講座(午後2時～4時、府立山城勤労者福祉会館)
19	日	井手町防災訓練(午前9時～、井手・多賀小学校、玉川保育園、自然休養村管理センター)
20	月	胃・肺がん検診(午前9時～、午後1時～、保健センター) 栄養と歯の話(午後1時半～3時、玉泉苑) 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談(午後1時～4時、賀泉苑)
21	火	いづみふれあい学級(午前8時50分～、社会見学) 胃・肺がん検診(午前9時～、午後1時～、保健センター) のびのびクラブ(午前10時～11時半、子育て支援センター)
22	水	胃・肺がん検診(午前9時～、午後1時～、JA井手町支店) 料理教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、賀泉苑) 社協生き生き体操(午後1時半～3時半、玉泉苑) パソコン教室(午後2時半～、午後7時～、いづみ人権交流センター)
23	木	勤労感謝の日
24	金	大正琴教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) こころの相談室(午前11時～、いづみ人権交流センター・予約制) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
25	土	
26	日	
27	月	手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 無料法律相談(午後2時～4時、玉泉苑・予約制)
28	火	手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 障がい者相談(午後1時半～4時、役場西別館1階会議室・予約制)
29	水	パソコン教室(午後2時半～、いづみ人権交流センター)
30	木	発達相談(保健センター、予約制) ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
12/1	金	無火災デー防火パレード こころの相談室(午前11時～、いづみ人権交流センター・予約制)
2	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) 灯してむすぶ!井手!みな～しょん(午後4時～、まちづくりセンター椿坂・玉川周辺)
3	日	山背古道とことんウォーキング(城陽市～木津川市) 京都で一番早くさくらが咲くまちプロジェクト(午前10時～、まちづくりセンター椿坂 他)
4	月	乳児健康診査(午後1時～1時半受付、保健センター) 心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談(午後1時～4時、玉泉苑)
5	火	手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
6	水	育児相談・遊びの広場(午前9時半～10時半受付、保健センター) 社協生き生き体操(午後1時半～3時半、賀泉苑) 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
7	木	山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、玉泉苑)
8	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 天文台公開(午後7時半～9時、山吹ふれあいセンター)
9	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) 親子で楽しむ紙しばい(午後1時半～、山吹ふれあいセンター図書館)
10	日	



発行：京都府綴喜郡井手町  
編集：企画財政課  
井手町ホームページ  
<http://www.town.ide.kyoto.jp/>

